

# ペットボトル分別見本(分けて資源)

(2020.01現在 生活環境課Tel23-8706)



(ラベルにあるマークを一つの分別目安に)

キャップとラベル(フィルム)は燃やせるごみ

※水ですすいでください。

※分別できるものの例

茶系飲料、炭酸飲料、ミネラルウォーター、コーヒー飲料、焼酎、本みりん、清酒、しょうゆ、調味酢、食酢、みりん風調味料などが入れられていた容器



(注意)資源にできない(分別できない)もの  
※燃やせるごみになります。

- ①食用油脂を含む(油類)ものが入っていたもの
- ②香辛料の強いもの(キムチ、ソースなど)が入っていたもの
- ③非食用品用のものが入っていたもの(シャンプー、化粧品、医薬品など)

※つぶさないでください ※タバコなどのごみは取り除く。ごみが取れない時は「もやせるごみ」  
※油性ペンなどで文字や絵を描かれたものやハサミ等で切ったものは「もやせるごみ」